

## 四国国際物流戦略チーム設立に向けた経緯

平成17年4月に、「国際物流施策推進本部」(本部長：国土交通事務次官)において「今後の国際物流施策の課題」が取りまとめられ、この中で『地域の実情に応じた国際物流のボトルネック解消に向けた対応と効率的な新しい物流システムの構築のため』、各地域ブロックにおける「国際物流戦略チーム」の設立の必要性が提言されたところ。

提言内容より抜粋

本省のみならず、地方局においても、各地域の荷主企業、物流企業、経済団体、地方公共団体、C I Q部局等の実務者と連携した上での取り組み強化が重要である。このため、主要港湾・空港を抱える地域ごとに、これらメンバーが一体となって国際物流の効率化方策の検討を行う「国際物流戦略チーム」を設置する必要がある。

その後、平成17年11月に閣議決定された「総合物流施策大綱(2005 - 2009)」においても、国際物流に係る地域における推進体制として「国際物流戦略チーム」の設置が盛り込まれたところである。

また、平成17年10月12日に開催された四国経済連合会と国土交通省幹部との懇談会において、「四国国際物流戦略チーム」の設置に向けた検討を行うことが確認され、これを受け、これまでに開催された「四国の港湾物流を考える勉強会」、及び「四国港湾物流検討委員会」等を踏まえ、「四国国際物流戦略チーム 第1回幹事会」を平成18年3月30日に開催し、本部会合の開催について確認したところである。

